



議会ムダより

令和元年11月 No. 174 ■発行/土幌町議会 ■HPアドレス <http://www.shihoro.jp/assembly/>

Contents

- 9月定例会
条例の改正、補正予算 ほか…………… 2ページ
- 一般質問…………… 4ページ
- 平成30年度決算審査質疑 …… 8ページ
- かけ橋「学校・地域の人づくり」
～コミュニテイ・スクールの実現を目指して～
土幌町中央中学校 校長 上田 禎子さん……………12ページ

おじいちゃん、おばあちゃんとのふれあい交流
認定こども園 年長児 特養訪問

歳出総額118億8千万円の決算を認定

第3回定例会が、9月6日から17日までの会期で開会。

10日は行政報告、教育行政報告、ほか2件報告と専決処分承認1件を行い、議案7件の審議を行った。(9月7日～8日は議案調査のため休会)

10日は、令和元年度各会計補正予算を審議、平成30年度各会計の歳入歳出決算にかかる決算審査特別委員会(加藤宏一委員長)を設置し、12日まで審査を行い、同日に本会議を再開し、全会計の歳入歳出決算を認定、会議案1件、意見書案1件、追加議案の工事請負契約の締結1件及び一般会計、国民健康保険病院事業会計の各補正予算を審議し、産業厚生常任委員会の所管事務調査報告を行い、全ての議件を原案どおり可決し、閉会した。



第3回定例会の様子

条例の改正

【道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案】

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、道路占用料の額について、消費税及び地方消費税の税率改定相当分を改正した。

【土幌町普通河川管理条例の一部を改正する条例案】

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、道路占用料の額について、消費税及び地方消費税の税率改定相当分を改正した。

【土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案】

子ども子育て支援法の一部改正に伴い、3歳以上児の保育料を無料とし、0歳から2歳児の第1子の児童の保育料については、副食費相当分を減額するため改正した。

【へき地保育所条例の一部を改正する条例案】

子ども子育て支援法の一部改正に伴い、3歳以上児の保育料を無料とするため改正した。

【土幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案】

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設の確保及び食事の提供に係る基準を緩和するため改正した。

【土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案】

幼児無償化に関する子ども子育て支援法及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の見直し並びに町内保育施設の給食副食費を無料とするため改正した。

【土幌町学童保育所条例の一部を改正する条例案】

佐倉小学校の廃校に伴い、校区内の学童保育所を閉所するため改正した。

物品購入契約の締結

【スクールバス購入】

○契約の相手方
㈱西部自動車整備工場

○契約金額 2,167万円
○納入期限
令和元年12月25日

人事

【教育委員会委員の任命】

任期満了により、原尾氏の新任に同意。

原尾 英祐さん(南団地)



町道の認定・廃止

○路線名
中音更西6線

○説明

町道の廃止及び認定のために道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定に基づき、可決した。

辺地計画の変更

○辺地名

下居辺地

○説明

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、可決した。

工事請負契約の締結

○工事名
土幌終末処理場建設工事（機械・電気）

○契約の相手方
加藤・川岸・土幌特定建設

工事共同企業体

○契約金額

8億5360万円

○工期

令和3年3月5日

○説明

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、可決した。

各会計補正予算

一般会計、ほか3特別会計及び1事業会計の補正予算を可決。

主な補正内容は次のとおりです。

▼ふるさと寄附周知用広告料

▼合併処理浄化槽設置事業助成金 110万円
▼障がい者福祉電算システム保守・改修委託業務 120万円

▼高齢者冬期就労対策事業委託業務（65歳以上を対象とした冬期間の就労対策） 102万円

▼訪問介護事業所運営補助金 305万円

▼へき地保育所賄い材料等利用給付費 403万円

▼上居辺へき地保育所運営委託業務 207万円

▼幼児無償化システム改修委託業務 137万円

▼へき地保育所アレルギー児童副食費補助金 214万円

▼病院事業会計運営資金一時貸付金 8万円

▼緊急雇用対策事業委託業務 2億円

▼強い農業（つくり事業）補助金 400万円

▼畑作構造転換事業補助金 1,236万円
▼農地耕作条件改善工事 6,843万円
▼林業・木材産業構造改革事業 2,500万円

業補助金 4,259万円

▼商工業活性化推進事業助成金 270万円

▼道の駅しほろ温泉施設設備改修工事 160万円

▼除排雪機械購入補助金（新規購入費1台分） 250万円

▼小学校備品購入費 745万円

▼中学校備品購入費 146万円

▼高等学校施設設備品購入費 1,266万円

▼高等学校振興会助成金 10万円

▼コミュニティ助成事業 250万円

▼町民プール改修工事 170万円

▼学校給食システム更新委託業務 22万円

▼介護保険システム改修委託業務 84万円

第3回定例会で審議された案件

報告	結果	賛・反
▼教育行政報告	結果	賛・反
▼例月出納検査報告	了承	
▼道内行政視察報告	了承	
▼産業厚生常任委員会所管事務調査報告	了承	
▼条例の改正	結果	賛・反
▼道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	可決	賛・反
▼土幌町普通河川管理条例の一部を改正する条例案	可決	賛・反
▼土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案	可決	賛・反
▼へき地保育所条例の一部を改正する条例案	可決	賛・反
▼土幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	賛・反
▼土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	賛・反
▼土幌町学童保育所条例の一部を改正する条例案	可決	賛・反
▼一般議案・その他	結果	賛・反
▼専決処分の承認を求めることについて	承認	
▼町道の路線廃止及び認定について	可決	賛・反
▼辺地総合整備計画の変更について	可決	賛・反
▼物品購入契約の締結について	可決	賛・反
▼議決事項の一部変更について	可決	賛・反
▼議決事項の一部変更について	可決	賛・反
▼議決事項の一部変更について	可決	賛・反
▼工事請負契約の締結について	可決	賛・反
▼議員派遣の件	可決	賛・反
▼人事	結果	賛・反
▼教育委員会委員の任命について	同意	
▼令和元年度各会計補正予算	結果	賛・反
▼一般会計(第3号)	可決	賛・反
▼国民健康保険事業特別会計(第2号)	可決	賛・反
▼後期高齢者医療事業特別会計(第1号)	可決	賛・反
▼介護保険事業特別会計(第2号)	可決	賛・反
▼一般会計(第4号)	可決	賛・反
▼国民健康保険病院事業会計(第1号)	可決	賛・反
▼平成30年度各会計歳入歳出決算認定	結果	賛・反
▼一般会計	認定	
▼国民健康保険事業特別会計	認定	
▼後期高齢者医療事業特別会計	認定	
▼介護保険事業特別会計	認定	
▼介護サービス事業特別会計	認定	
▼簡易水道事業特別会計	認定	
▼公共下水道事業特別会計	認定	
▼国民健康保険病院事業会計	認定	
▼意見書	結果	賛・反
▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	可決	賛・反

一般質問に6名が登壇

町民の声を町政に・町政のこころが聞きたい

- 大西 米明 議員 8050問題について
- 中村 貢 議員 商工業振興に係わる法の改正に伴う小規模事業者の支援について
- 伊藤 健蔵 議員 町の活性化に取り組んでいる具体的な政策について
- 加藤 宏一 議員 市街地道路及び歩道の改修計画について
- 河口 和吉 議員 幼児教育・保育の無償化について
- 清水 秀雄 議員 奨学金制度の創設について

9月定例会では6人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをたどしました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(12月上旬予定)します。

ひきこもりを孤立させない 施策を 家族に寄り添い丁寧な対応につとめる

【大西米明 議員】



質問

80代の高齢の親が50代のひきこもりの子供を支え、社会的に孤立する8050問題。

ひきこもりは社会全体で考えるべきことで、家族だけの問題にしては解決しないと思う。国や地方行政の役割で、ひきこもりの人や家族に寄り添い、支援していくことが必要と思うが町長の考えを伺う。

町長答弁

ご指摘の通り、ひきこもりは家族だけで解決できる問題ではないと考えている。国では、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進しており、

その中で介護、障がい、生活困窮などの課題が複合化し解決が困難な事例として8050問題が挙げられているところである。

士幌町の現状として、ひきこもりだけの相談窓口は設置していないが、高齢者訪問、健康診断勧奨、生活困窮の相談の際などに家族構成や家族の現状をお聞きする中で問題を把握し、支援につなげている状況である。ひきこもりにおける複雑な状況を理解し、丁寧に寄り添う必要があると考えている。

質問

ひきこもりの入り口の二つに不登校があると思われるが、教育委員会の見解はどうか。

堀江教育長答弁

関係の諸研究では不登校であった生徒の一部が二つとなり、ひきこもりと言われるている。委員会としては学校に

対し早期発見・対応を指示している。

質問

ひきこもりの人の気持ちや家族の不安を理解し支援や対応をしていくのが重要だ。そのため町として関係部署の研修や勉強会などを行う考えはあるか。

町長答弁

実態の把握も含め、職員の研修や専門職を置く必要性も勘案しながら十分検討して参りたい。

質問

2040年には高齢者がピークになる時代を迎える。これは難しい問題ではあるが、8050が9060問題にならないような施策を町には進めて頂きたい。

町長答弁

町にとっても大きな社会問題だということを認識し、地道な取り組みも大事にしながら進めていく。

法改正に伴う小規模事業者の支援について

商工業の振興と地域経済の活性化を推進

質問

平成26年小規模企業振興基本法が施行され、本町でも平成29年3月に条例が制定された。

商工会でも第1期経営発達支援計画を策定し、伴走型支援事業を行って来た。実績は5年間で33事業、補助金合計は3586万余円の成果と成り、令和元年6月に同法が改正され商工会では、小規模事業者支援のために11月の認定申請に向けて進む考えである。第2期経営発達支援計画改正と策定支援について町長の考えを伺う。

町長答弁

平成29年3月に土幌町小規模企業振興基本条例を制定し、商工業活性化推進事業助成金などを核に、商工会と連携し町内商工業者への支援を推進して来た。本年、商工業振興に係る法改正が行われ、市町村と一緒に経営発達支援計画を作成し、経済産業大臣から認定を受ける。

これまで商工会が中心となり地域経済の活性化等に寄与されているが法改正によって商工会の役割は、益々、重要になると認識している。商工業をとりまく環境がより厳しく多様となる中、新たな展開が必要であり商工会を初め関係機関と連携し、今回の制度改正を活用しつつ小規模事業者への支援の充実、商工業の振興、ひいては地域経済の活性化を推進して行きたい。



【中村 貢 議員】

具体的な賑わい創出をするための取り組みは

拠点づくりと合わせて、協働推進事業を積極的に活用する

質問

第6期目の公約で賑わい、元気、潤いのある町を目指すことを政策展開の基本として掲げているが賑わい創出のために取り組んでいる具体的な事業を伺う。

町長答弁

道の駅、ピア21しほろ、土幌高等学校、農畜産物加工研修施設（しほろキッチン）などの拠点施設と推進組織であるCheersとの連携、さらには町づくり協働推進事業による女性、青年を始め団体、地域の活動支援を行いながら、賑わい創出を推進している。

質問

町民の皆さんは、この町に足りない物を求めている。日常生活の賑わいの創出にはど

のように考えているのか。

町長答弁

行政だけが進めるのではなく、街中に集える施設、拠点づくりというところと合わせて、町民と行政が協働の取り組みを一層進めるために、協働推進事業等を積極的に活用いただけるよう努力する。



【伊藤健蔵 議員】



土幌町農畜産物加工研修施設（愛称：しほろキッチン）

市街地道路の早期改修を

有利な財源補填をしながら進めたい

質問

現在の土幌及び中土幌市街地道路においては、経年劣化と凍雪害によるクラック及び段差が大きく、通行に支障を来している。部分的補修や修繕で維持管理をしているが、

かなりの費用負担も避けられない状況と判断する。どのような改修計画を考えているのか、町長の考えを伺う。

町長答弁

市街地の道路及び歩道は、クラックあるいは段差が道路通行上の障害となっている。路線の中で路盤厚が30cm以下のところで損傷が多く、本格



【加藤宏一 議員】



新生・若葉線

的な改修が必要だと考えている。市街地の道路補修状況を調査し、全体の改修費用を把握した上で優先順位を定め、計画的に整備していくよう推進をしていきたい。

質問

現状では、改修が必要な道路延長が車両課調べで5km以上ある。道路橋梁維持費で年

質問

国は、10月より幼児教育の無償化を進めており、全ての3〜5歳児と0〜2歳児までの非課税世帯が無料となる。本町では既に第2子以降は全

て無料であり、第1子についても非課税世帯とひとり親世帯は無料となっている。その結果、第1子の0〜2歳児の



【河口和吉 議員】

子育て支援のさらなる充実を

保育料の完全無償化も検討していく

間4000万円から5000万円を毎年予算の執行状況だと見ているが、1mあたり41000円の金額がかかり事業費で2億円がかかる計算になるが間に合うのか。

町長答弁

市街地の中には大規模な修繕が必要な道路があり、地域から要望、請願等が出された道路を優先的に事業化している。年間で4000万円くら

みが有料となるが、全体の8%、人数で13人である。今後この部分も無償化し、完全無償化とする考えがあるのか伺う。

町長答弁

今回の無償化の充実については、国の無償化の対象となる部分についての拡充と、実費徴収を伴う副食費について

町単独事業としてへき地保育所も含めて無償化したものである。第1子の0〜2歳児を無償化することにより入所児童の増加が予想されることとあり、今後の児童数の動向や施設面の検討及び保育士の確保などを含めて新年度以

いの予算を組んで、応急処理を実施している。路盤厚が少ない舗装道路は、計画的に改修を進めるため、一度町内の道路状況を確認し、来年度予算編成にむけて検討する。

質問

新たに認定こども園改築・組織検討庁内プロジェクトチームを組織したとあるが具体的な内容は。

町長答弁

財源確保、経営形態も含めて検討するようという指示をしている。

質問

施設的には町内の子供が完全に受け入れられるような状況を想定しながら令和3年度以降の建て替えを財政状況も勘案し検討する。

0〜2歳児をこども園に入れずに自分で育児をする場合、商工会で使える毎月2万円程度の子育て応援商品券を創設して配付してはどうか。子育てサポートとして多様なニーズに対応できると考えるが。



土幌町認定こども園

町長答弁
本町においても様々な子育て支援事業の取り組みをしているが大体50項目、金額にすると児童手当も含め、2億7000万円位の子育て支援対策を実施している。今後提案された商品券等についても十分検討したい。

卒業後、土幌で仕事に就けば返還免除に

保育士については新年度予算で検討

質問

能力はあっても経済的な理由で大学進学を断念しなければならぬ人たちが支援するために奨学金制度を創設してはどうか伺う。

町長答弁

国においては、従来からの貸与型の奨学金の改善と併せて、返還が不要な給付型奨学金が平成30年度から本格実施されている。その他に民間の給付型支援制度もあり、土幌高校の生徒には各種支援制度の情報を提供している。土幌高校の魅力ある学校づくりとして、



【清水秀雄 議員】

土幌町高等学校等修学支援金給付制度、大学修学資金の無利子貸し付け制度を実施している。

また、人材確保を目的とした医師修学資金貸付制度、看護職員等養成修学資金制度も実施している。奨学金制度の創設については議論も行ってきたところではあるが、様々な課題もある。現行の奨学金制度と併せて国の制度拡充の動向を見極めながら研究検討する。

質問

土幌高校だけでなく他の高校に通う子どもたちにも卒業後、土幌町で仕事に就くことにより返還を免除するよう制度を広げてはどうか。

将来、保育士不足が懸念されるが、土幌に帰って保育士として働けば償還を免除することによって保育士を養成することができないのではないか。

将来的には人口減少を食い止めることにもつながると思うので、町民に理解を頂いて町独自で取り組みをしていただきたい。

町長答弁

町としての制度で支援するの、現在国なり民間の制度の中で使いつらい部分を解決して支援する方法がないのか検討したい。

保育士については、看護職員等養成資金制度の中に保育士も含める方向で来年度予算に向けて検討する。

【窓 口】

▼医師修学資金貸付制度

- ・内 容 医学の修学に必要な資金を貸付
- ・担 当 国民健康保険病院総務係

- ・担 当 国民健康保険病院総務係
- TEL 01564⑤2106

▼看護職員等養成修学資金制度

- ・内 容 看護師、介護福祉士の修学に必要な資金を貸付
- ・担 当 保健福祉課健康介護G

- TEL 01564⑤2108
- ▼土幌町高等学校等修学支援金給付制度
- ・内 容 高等学校の修学上の経済的負担を軽減するために給付
- ・担 当 保健福祉課福祉保険G

- TEL 01564⑤2006
- ▼土幌町修学資金貸付制度
- ・内 容 土幌高等学校に在籍し、卒業後に大学へ修学した人に必要な資金を貸付
- ・担 当 高等学校事務担当

- TEL 01564⑤3121

平成30年度 一般会計ほか7会計

決算委員会質疑

第3回定例会で付託された平成30年度各会計決算審査特別委員会（加藤宏一委員長）において、各委員から出された質疑の一部を要約してお知らせします。

一般会計

総務費

学校林の適正な管理を

【伊藤健蔵委員】 学校林の中で60年以上経過したものが見ら

れる。特に新田小学校に66年経過したものがある。60年超える商品質の劣化により価格に影響が出てくるので、有利販売するべきと考えるが、
【電野産業振興課長】 新田小学校閉校に伴って学校林の伐採を計画している。伐採後の利活用等について現在検討中である。



旧新田小学校の学校林

ユートピアメールの活用方法は

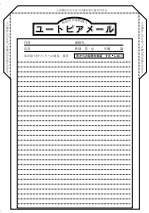
【森本眞隆委員】 昨年度は7件の郵便でのメールの投書だが、ネットでの投書がゼロ。ホームページ上からのユートピアメールが容易に送れる状態になっていないのでは。

【石垣総務企画課長】 ホームページ上から使いやすいようにフォーム等工夫し、改善する方向で検討する。



士幌町公式ホームページ画面

年4回、広報しほろへ同封される



コミバスの運行日を増やしては

【清水秀雄委員】 現在、コミバスの運行は、土・日・祝日を除いて運行されているが土・日のごちうかを運行してはどうか。

【石垣総務企画課長】 コミバスは、年末年始及び土日祝祭日を除く、平日に運行しており、色々なご意見を踏まえて路線や土日の運行も検討する。



コミュニティバス（通称：コミバス）

町民対象の防災訓練を実施しては

【大西米明委員】 昨年の地震によるブラックアウトなど、自然災害を想定した町民への災害時の訓練を行うことを考えてはどうか。

【小林町長】 現在、役場や福祉施設などで火災等を想定した訓練を行っているが、大きな災害を想定した町民参加型の防災訓練も行っていく必要がある。実施に向けて検討する。



防災訓練（役場庁舎内）



アルファ米 (防災備蓄品)

福田総務企画課担当主査 アルギー対応の防災備蓄については、今年度より購入していく予定です。更新するクラッカーやアルファ米をアルギー対応品に順次切り換えていきます。

大西米明委員 備蓄の食料品は6000人に対応できるだけの備蓄はされていると思うが、内容を見てみると小麦粉などを使っている。アルギーの子供たちに対応した備蓄食料はあるのか。

災害時の備蓄品をアルギー対応品にしては

町税滞納者への対応は



役場1階 町民課 相談窓口

清水秀雄委員 30年度町税滞納額が564万2337円となっている。件数は何件になるのか。

加藤町民課担当主査 町民税が62件、固定資産税が50件、

軽自動車32件である。
清水秀雄委員 滞納している町民に対しては督促をしていると思うが、分納という方法はとっているのか。
藤内町民課長 個別に相談して、一回で納めることが無理な場合は分納という方法をとっている。

民生費

団体活動に対して町有バスの導入を



土幌交通株式会社 バス

大西米明委員 今、民間のバス運賃が高くなって町内の団体活動が停滞しかねない。町有バスの導入やバス賃助成などを進めてはどうか。
小林町長 購入すると維持管理等が相当かかる。適切な補助金もないので民間バスを利用してもらい、必要であればバス賃助成をするという方向で今後考えていきたい。

臨時冬期暖房費助成の取扱いは



配布された商品券

清水秀雄委員 福祉灯油について、本町の生活保護世帯は8000円で帯広市は10000円となっている。10,000円でも収入認定されないという聞いているがなぜこの様な形で執行されたのか。
堀江保健福祉課長 振興局の担当者に確認し、収入申告の不要となる8000円分で支給した。帯広市は、独自に決定を行っているので振興局の取扱いとなる町村とは異なる。

土木費

除雪業者の新規参入は

中村 貢委員 除雪に参画する新たな業者に対して助成を行ったのか。

佐藤道路維持担当課長 既存の業者に対し、増車で助成を行った。

中村 貢委員 今の除雪体制で人員が間に合っているのか。また、助成を受けてしっかりとやるのか見極める必要があるのではないか。



除雪用ホイールローダー

小林町長 現実には、除雪が間に合わない状況なので助成を行って除雪体制に加わって頂いている。一回助成をすると10年間は除雪作業に参画してもらおう。

業者も人員を確保できない時代なので重機の助成だけではなく、将来的には新たな組織を考えなければならぬので、地元の建設業界とも協議し取り組んで行きたい。

歩道などの適正な管理を

森本真隆委員 本町において、路肩・歩道等の除草は専用車を使って行っているが、近年、多く見られるのが路肩の縁に土がたまり、そこから雑草が生えて歩道の部分が狭くなる場所が見受けられる。道道の歩道管理と定期的に泥の除去を行うてはどうか。

佐藤道路維持担当課長 年一回、春に縁石歩道がある場所は道路清掃を実施している。大体、10リッターで3台くらい除去している。歩道も当然狭くならないように環境型除

草剤を部分的に散布している状況です。

森本真隆委員 通学路であればPTAにお願いして、子供たちの安全確保をしてはどうか。

小林町長 道道、国道など主要道路を北海道などと連携して行えるよう協議をしていく。



教育費

東京オリンピック・パラリンピックの食材提供は

大西米明委員 土幌高校では

何種類かの農産物でグローバルGAPを取得した。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの食材提供にはグローバルGAPの認証が必要条件となっているが、ぜひ土幌高校の農産物を提供できるように努力をしていただきたい。

上野高校事務長 土幌高校ではニンニク、カラフルニンジン、小麦、ジャガイモのグローバルGAP認証を受けている。オリンピック・パラリンピックをサポートする自治体と連携して参加するように現在協議を進めている。

グローバルGAP

グローバルGAPは、農産物を作る際に適正な手順やモノの管理を行い、食品安全や労働安全、環境保全等を確保する取組で、それを証明する国際基準の仕組である。一般的には「農業生産工程管理」と言われ、土幌高等学校では平成29年8月30日に認証を道内高校で初めてカラフルニンジンとニンニクで取得した。

就学援助費の周知状況

清水秀雄委員 就学援助の周知はどの様な形で行っているのか。

進士教育課担当主査 学校を通して保護者に配付、ホームページ上でも時期等、申請の様式をつけて周知している。前年度、また前々年度ぐらいまで対象だった方が申請漏れしている場合は、電話等で周知、確認している。



認証 4品目

介護保険事業特別会計

第6期計画の見通し

大西米明委員 介護保険準備基金に平成30年度は100万円ぐらゐ積み立てると思うが計画期間の残り2年間はどうか。

渡辺保健福祉課担当主査 平成30年度末で準備基金へ600万円程度を積み立てる見通しとなった。現在も施設給付等が伸びてきており、樂觀視はできないが計画の進捗をしっかりと管理していきたい。

大西米明委員 十勝管内で一番高い保険料となっており、所得段階も9段階から12段階に細分化したが、低所得階層の人が大変になると思うので残り2年間でよく考えてほしい。

小林町長 在宅サービスを充実させて、保険料を下げるように努力していく。

簡易水道事業特別会計

水道の給水停止手順は

大西米明委員 水道使用料の未納件数が給水件数の1割強となっているが止水を行う条件を伺う。

増田建設課長 水道停止は、水道使用料を納めない方に次の様な流れで行っている。

○1カ月後に督促状を送付
← (未対応の場合)

○3カ月後に催告書送付
← (未対応の場合)

○3カ月分以上の滞納があったら分納誓約を行っていない。
← (未対応の場合)

○給水停止の予告通知を送付
その結果、本年1月に本町で初めて4件の方の給水を停止執行致しました。その後、納付又は分納誓約書を提出頂きましたので開栓を行っている。

大西米明委員 水は、生命を維持するのに大切なものだから、止めないものだと、ほとんどの人が思っている。

滞納者で本当に困っていて払えない人の中にはいると思う。公平性を欠くことになるので支払ってもらうが、生活が困窮して払えない場合を除き、徹底して下さい。

増田建設課長 少しずつ払っている方もありますので、家庭の事情等も踏まえて水道停止は最後の方法と考えている。



国民健康保険病院事業会計

病床の再編で収益の状況は

大西米明委員 60床から50床に10床減らして、道・国の制度で療養型を20床無くしてしまったが、それによる収支の動きはどうなったのか。

十屋病院事務長 それほど実際には、大きくは変わっていないのが現状です。療養に入院されていた方で数名、一般でも90日を超えた場合には療養基本型1というのをとってや

っている。収支として、マイナスにはなっていないのですが、大きなプラスにもなっていないのが現状です。

一般病棟入院基本料は、国が定める医療診療報酬点数表により算定されるが、入院日数が90日を超える場合は、次のいずれかで行うこととされている。

○引き続き一般病棟入院基本料を算定する。
○療養病棟入院基本料の例により算定する。ただし、地方厚生局長に届け出た病棟に限るとされている。

第3回臨時会

10月11日開催

◎全会一致で可決

■一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出の総額にそれぞれ2,073万円を追加し、歳入歳出の総額を77億1,974万円とした。

- ・分散型エネルギーマスタープラン策定委託業務 1890万円
- ・地方創生推進交付金返還金 33万円
- ・芸術鑑賞実行委員会負担金 150万円

「学校・地域の人づくり」

「コミュニティ・スクールの実現を目指して」



土幌町立土幌町中央中学校
校長 上田 禎子 さん

この4月より、十勝の農業を先導している土幌町で勤務させていただいておりますことを大変嬉しく思っております。

私は、学校教育・社会教育・行政機関等で仕事をさせていただいた経験を生かし、学校教育はもちろん、地域と一体となった「コミュニティ・スクールの実現に向けて町民の皆さんと取り組んでいきたいと思っております。

では、どう実現していくか。まず、小中高連携で実施している各種検定を切り口に、保護者・地

域の方々も受検できるようにしたい

と思います。中学校の教室で子ども

と大人と一緒に受検すること子ども

もにとっては「学ぶ」のは学校だけ

ではない。年齢や性別も関係ない。

大人になっても学ぶことは大事な

だと感じることが出来ます。たか

か検定ではありませんが、子どもに

この資格取得は様々な可能性を引

き出し、将来の進路実現に繋がります。

大人にとっては、心豊かな生活

や就労、認知症予防に繋がります。

特に、高齢者は検定だけではなく、

授業参観や様々な交流を通し、子ども

もたちからエネルギーをもらい、自分にもできることがある、何か役に立てることはないかと前向きに考える人も出てくると思います。そう感じた方々が、子どもの様子を「ながら見守り」犬の散歩やウォーキング時に見守る（していただき、その発展として、中学校では、見守り後に生徒と共に登校し、各教室での朝読書と一緒に読むてもらえればと考えています。時間があれば誰でもできます。

また、現在、学校運営協議会委員には、生徒個々の読書ノートにコメントを書いていただいておりますが、地域の方々にも広げていきたいと思っております。学校に直接来なくても働いていてもできるボランティアの新しいスタイルです。

他には、書写をはじめとする各教科のアシスタントティチャー等、得意な分野で関わっていただくと町民の皆さんの活躍の場が広がります。生徒にとってもよりきめ細やかに個

別に対応できる体制ができ、大きな学習支援となります。花壇整備や環境整備等も大変ありがたく思います。地域の方々、自分も誰かの役に立っていると感じることが、活き活きした生活に繋がります。そのことが町の活性化にも繋がっていくと考えます。

学校でも子どもの成長を促すのは、先生方だけではないことを教職員自身が理解し、地域の方々と手を携えて、教育活動を行っていくよう「コミュニティ・スクールの推進していきたい」と思っています。どうぞ皆様、お力添えをいただきますようお願い致します。

ご協力できる方がおられましたら、中学校まで連絡いただければ幸いです。
☎5-22221